

# 令和4年度 事業計画書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)



学校 群馬育英学園  
法人  
GUNMA IKUEI EDUCATIONAL INSTITUTION

# 令和4年度 事業計画

## 学校法人 群馬育英学園

### I 法人本部の重点事項

#### －基本方針－

本学の建学の精神である「正直、純真、愛、無私」の道義標準を基本に、理事長の経営理念のもとに今年度の学園運営を進めていく。

平成30年（2018年）4月に開学した育英大学が完成年度を迎えた。次なるステップに向け、将来的な学園の社会的意義を再認識し継続的な学園の発展のため、育英大学、育英短期大学、前橋育英高校の学園全体の連携を進め、今年度からスタートする第2次中期計画を着実に進めていく。

#### －法人の重点施策－

##### 1. 中期計画の着実な履行と、進捗管理

令和4年4月から計画期間5年の第2次中期計画がスタートする。今後厳しい少子化の流れが加速するなか、複雑化・高度化が進む社会の要請に応え、有為な人材育成を目指すとともに地域社会から益々評価される学園を作り上げていくため、第2次中期計画の着実な実行とPDCAサイクルを活用した管理を行っていく。

##### 2. 学校法人のガバナンスの強化・確立

昨年度、新設した総合企画部を中心に学園全体の意思決定の方向性を定め、最高意思決定機関である理事会の機能強化、経営の諮問機関である評議員会の実質化、監事機能の拡大を進めて、経営と教学の連携を図り、ガバナンス体制の強化・確立を進めていく。

大学、短大に関しては新規に制定したガバナンスコードを管理の中軸に据え、社会的責任を意識しつつ、経営体制の強化を進めていく。監査体制については、内部監査規程を改正し、内部監査室を理事長から独立した組織として位置づけ、今後、監事・会計士との連携を図りながら、不正事故の発生防止に努めていく。

##### 3. 財政基盤の安定化

第2次中期計画では、5年間の財務中期計画も策定した。今後の学園の展望と将来構想にかかわる企画・立案や施設・設備整備方向性を踏まえ、設置校の編成構想、設備構想と連動させ財務基盤の安定化を図り、さらなる学園の拡大のための財源を確保していく。年度単位の予算については、経費削減策の取り組みを進め、厳格な予算管理を行っていく。

##### 4. 法令順守の確立と不正防止

監事と内部監査室と連携し、理事長および理事への牽制機能の目的を果たしつつ、学園全般の適正な運営と不正防止の一層強化のための監査体制の強化に努める。

さらに、私学法の遵守・労働法制の変化に対応した適切な対応を行い、教職員にとって働きやすい職場環境整備を目指す。

##### 5. その他

- ・施設、設備の充実策の検討
- ・積極的な情報公開

## II 育英大学及び育英短期大学の重点事項

### ー基本方針ー

建学の精神と教育理念・教育目標に則り、育英大学では、豊かな人間性と深い専門性を備え、主体的な判断力と行動力を備えた人材を養成し、教育研究を通して地域社会に貢献していくことを目指す。また、育英短期大学では、専門的な知識と技能、実践力を備えた人間性豊かな専門的職業人の養成し、地域社会に貢献していくことを目指す。

### 1. 教育課程の充実

育英大学では、思考力や表現力、人間力が身に付くよう基礎教育科目の充実と、体験的学習や実習科目を通して教育現場における実践力と課題解決能力などを身に付けさせるとともに、授業方法にアクティブ・ラーニングやICTを活用して授業の理解度の向上を図る取組を推進する。

育英短期大学においても授業方法にアクティブ・ラーニングやICTを活用して授業の理解度の向上を図る取組を推進するとともに、学科教育の見直しと四年制大学への編入学に向けた学習支援の検討を行う。

### 2. 教育の質の向上

教育内容・方法等の改善のためのFDや大学運営に必要な資質・能力の向上のためのSDを充実するとともに、教職協働を推進する。

教育目標達成のための教育課程の編成・実施状況について検証し、DP・CP・APの3つのポリシーなどを踏まえた評価・改善を図る。

### 3. 学生募集活動の充実

① ホームページや各種SNSの充実及び、各受験情報サイト・受験情報誌等と情報の共通化を図る。

② 高校訪問において、オープンキャンパスなどへの参加を強く促進するとともに、オンラインオープンキャンパスの強化を図り、本学の魅力を直接伝えて本学をアピールする。

③ 多様な人材を受け入れる入試制度や奨学金制度の検証を行い、改善を図る。

### 4. 学生支援の充実

#### (1) 学生への学修支援

クラス担任やゼミ担任によるオフィスアワーを活用した個々の学習相談や生活相談に応じるなど、きめ細かな体制を充実させる。

#### (2) 学生への生活支援

① 経済的理由により修学が困難な学生に、修学の継続を支援するための経済支援について、学内及び学外の各種制度の情報提供や相談の充実を図る。

② 学生の満足度や意向を把握し、より良い学生生活の提供に役立たせるための支援を行う。

③ カウンセラー(臨床心理士)による学業や健康、自己の将来像、友人関係など様々な悩みについての相談の充実を図る。

④ 障害のある学生の修学に関する相談及び合理的配慮の取組を推進する。

⑤ オープンキャンパスや入試、ピアサポートなど、教育支援活動業務に学生を従事させ、経済的支援を行う「学内ワークスタディ」の充実を図る。

⑥ 強化指定運動部及びその他の課外活動に対する支援の充実を図る。

#### (3) 学生への教職・キャリア支援

① 教職を目指す学生に対して、教員免許状及び保育士資格の取得に向けた支援を行うとともに、教員採用試験に向けた対策講座の支援を行う。

② 教職以外を目指す学生に対して、公務員の採用試験や各種資格試験の対策講座、4年制大学への編入学対策講座の支援を行う。

③ 保育園や認定こども園・幼稚園、社会福祉施設などの実習先との関係強化を図りインターンシップや就職先の確保に努める。

④ ハローワークや他大学、企業と連携協力し、独自の企業説明会の実施やキャリア教育、インターンシップの充実を図る。

⑤ 就職・進路について、学生の個別進路に応じた情報提供の充実と、きめの細かい支援体制を実施する。

## 5. 地域との連携

- ① 教育・保育実習の実習先や関係教育委員会との連携・協力関係を図るため、懇談会の開催などを実施する。
- ② 企業等との連携・協力関係を図るため、懇談会を実施するとともに、学生の就業体験や地域振興の充実を図る。
- ③ 高崎市が推進する産学官連携事業である「産学官連携・地域貢献活動」に学生グループを積極的に参加させる。
- ④ 高崎市教育委員会との連携協力を推進し、学生の実践力の向上と地域教育への貢献活動を実施する。
- ⑤ 保育士キャリアアップ研修など、社会の求める事業への積極的な協力を行う。
- ⑥ 大学の教育研究成果を地域社会の教育文化向上に資するため、公開講座を積極的に実施する。
- ⑦ 地域に根差した大学を目指して、学生のクラブ・同好会による地域イベントへの参加や少年スポーツクラブへの支援を積極的に行うなど、社会貢献活動を推進する。

## 6. 高大連携事業の推進

- ① 前橋育英高等学校において、出前授業や科目等履修生制度の活用、教員相互による授業の実施や教育内容の改善に関する検討会などの連携事業の充実を図る。
- ② 本学へのスムーズな進学方法などについて、高等学校との連携を深め推進する。

## 7. 教育環境の整備

- ① 教室やパソコン教室の情報通信機器やネットワーク機器の整備など教育環境の整備を図る。
- ② 建築構造物の経年劣化に伴う屋上防水シート、水槽タンクの水圧工事等の施設環境の整備を図る。
- ③ 植栽整備など学生の生活環境の整備を図る。

### Ⅲ 前橋育英高等学校の重点事項

#### －基本方針－

生徒一人ひとりの「学びたい」「変わりたい」「成長したい」といった主体的な気持ちをサポートし、実現に導くことを第一に考える 『スチューデント・ファースト』を実践していく。

#### －今年度重点目標－

##### 1 教育の質向上

###### (1) 授業力の向上

授業第一主義を掲げ、生徒が主体的に取り組む授業、わかる授業、もっと学びたくなる授業を展開する。また教員が自ら学ぶことで質の高い授業を創造するとともに、管理職によるヒアリング、生徒の授業アンケート等を通し更なる授業力向上をめざす。また、教科力のある若い優秀な教員の確保に努める。

###### (2) 指導力向上の促進

規範意識を醸成し、自立した生徒を育成するため生徒指導力とホームルーム指導力の向上に努め、更に保護者との良好な信頼関係を築くようにする。

###### (3) 新制度大学入試への対応・準備

新入試対策委員会を設置し、新教育課程に伴う大学入試制度改革に関する情報収集、分析・検討を行う。そして、生徒のよりレベルの高い進路実現を目指し、向上を図る。

###### (4) 進学実績における数値目標

国公立大学と有名私立大学の現役合格者数を「100名」に目標設定し、さまざまな学習活動を通して目標達成を目指す。

###### (5) コース・科の連携

普通科5コースそれぞれ特長を生かした教育を推進していくとともに、「大学入学共通テスト」「高校生のための学びの基礎診断」に十二分に対応できる学力養成を目指す。

###### (6) 国際化の推進

国連の掲げる17の提言SDGsを意識した探究活動を活発化させ、グローバルな視点で物事を考える力を育成するとともに、海外留学制度の構築を検討する。

###### (7) 自己点検・評価

職員に対して実施している学校評価、および生徒への授業アンケートに対する評価及び意見を開示し、組織と個々人の啓発向上への一助とする。また、保護者など学校関係者等による評価の実施について検討を行い、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進める。

##### 2 生徒募集活動

###### (1) 広報活動

学校案内・チラシ・ポスター・生徒募集要項を活用し、建学の精神に則った生徒の育成というコンセプトを効果的にPRしていく。

###### (2) 学校見学会の充実

「夏の学校説明会」「秋の入試説明会」は生徒主体で実施し、参加者のニーズに応じた情報提供を行い、「個別入試相談会」では中学生・保護者のより具体的な要望に対応した内容で実施。

###### (3) 本校入試に関すること

高大接続改革、学習指導要領改訂に対応しつつ、今後の受験生徒の人口減少に伴い、適切な入学定員の設定や本校の目指す教育を実現するに値する生徒の確保を意識した入試の実施。

##### 3 生徒支援活動

###### (1) 学校生活に関する支援

コミュニケーション能力の育成・人間力向上を目的とし、課外活動・部活動への参加を奨励する。部活動加入率は80%を目指す。

###### (2) 進路に関する支援

学年毎に「進路の日」と名付けたイベントを複数回実施しており、卒業生や本校保護者会の協力を得て、卒業後の社会で働くことの意義や社会貢献の必要性を啓蒙する。

#### 4 高大連携・地域社会等との連携

##### (1) 高大連携の推進

育英大学・育英短期大学との交流を通じて、専門的で高いレベルの学びを経験する機会を設ける。また進学内定者に対しては入学前の特別講義を通して一部単位取得を認める。更に総合的な探究の時間を活用して他大学との連携を検討していく。

##### (2) 地域社会等との連携

地域懇談会参加や地域行事への参加に加えて、年数回の学校周辺清掃を通して地域とのつながりや信頼関係を高めていく。本校の広報誌（育英通信・保護者会通信・前橋育英高校報）を地域自治会（朝日が丘・上新田町・大利根町・光が丘町）に配付し、学校からの情報発信を続けていく。また、施設の貸し出し、クラブ活動・学校行事等への招待を行っていく。

#### 5 教育環境整備

##### (1) 施設設備

① 図書室の有効活用及び改善（高校の図書室と、座席数、蔵書数、学術情報へのアクセス整備、視聴覚設備等は適切であるか。）を図るため、図書室利用の環境整備について検討を進めていく。

② 各教室に電子黒板等のICT教育関連機器の設置をすすめ、ICT教育の推進を図る。

③ 生徒の男女比率に対して女子トイレの数が不足しているため、廊下の空きスペースを利用して増設する。また来客用トイレが男女共用となっており、来訪者が戸惑う場面が多々あるため、男女別となるよう改修を行う。

④ 北校舎の高架水槽に揚水しているポンプが老朽化しているため、不測の事態に備えてポンプを更新する。

⑤ 老朽化している校舎の建替に関して、具体的な内容とタイムスケジュール等の検討を継続していく。

##### (2) 校内の安全管理と事故防止

危機管理委員会を中心として、校内外における事故の未然防止および有事に備えた対策の検討を進めていく。

#### 6 業務運営および財務内容の改善

##### (1) 業務運営の改善、事務等の効率化

管理職・教職員間の情報交換を密にするとともに、共有サーバー上での文書管理一元化を徹底させ、業務の円滑化を推進する。

##### (2) 経費の抑制

設備投資や物品購入は教育に効果的なものを計画的に遂行し、管理体制を強化するとともに、教職員全体の意識改革を図る。